

## 令和2年度第2回三重県子ども・子育て会議認定こども園認可等部会

日時：令和3年1月29日(金) 13:30～15:00

場所：オンラインによる開催

出席委員：田口委員、宇佐美委員、服部委員、曾我委員

### (事項)

#### 1 開会

#### 2 説明事項

幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

#### 3 審議事項

(1) 幼保連携型認定こども園の認可定員等について【資料1】

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可申請調書について【資料2】

高花平こども園(社会福祉法人久間田福祉会) 四日市市

くまだこども園(社会福祉法人久間田福祉会) 鈴鹿市

#### 4 その他

### (内容)

#### 1 開会

・会議の成立の確認

出席者4名、欠席者2名、認定こども園認可等部会運営要領第4条に定める規定により成立。

・会議の公開・非公開について

公開

2 今年度第1回の部会の意見をふまえて12月末までに提出された本申請2件について、今回の部会の意見を受け、3月の認可に向けた事務を進めることを説明。

#### 3 審議事項に対する意見等

・仮申請時に1号認定の3歳児の定員を0名としていた園に対し、受け入れについて検討するよう意見を出したが、本申請においても0名のままであった。保護者の就労状況等にかかわらず、継続して同じ園に通園できることが

認定こども園の利点の一つであり、また、3歳児の教育ニーズも一定数ある。認可後も、1号認定の3歳児の受入れについて、引き続き検討を続けていただきたい。

・幼稚園教諭免許と保育士資格について、令和6年度末までの経過措置中はどちらかを有していれば保育教諭として教育・保育を行うことはできるが、経過措置終了までに必ず両方を取得されたい。また、保育教諭全員が両方を取得するまでの教育・保育にあたっては、満3歳未満の保育については保育士資格を有する者が行い、満3歳以上の学級担任は幼稚園教諭免許を有する者が行う等、可能な範囲で園運営を工夫していただきたい。

・自然災害時や、感染症拡大防止のための休園の取扱いについて、1号認定と2号認定において、一方は教育・保育を実施し、一方は休園とする等、扱いが異なった場合に混乱が生じないように、丁寧な対応をお願いしたい。

#### 4 その他

次回の部会の開催時期について